平成26年12月12日公布条例等

1 条例

条例番号	条例名	概 要	施行日
3 3	花巻市国民健康保険条例の一部 を改正する条例	健康保険法施行令の一部改正に伴い、出産育児一時金の額について改めるほか、 国民健康保険法の一部改正に伴い、所要 の改正を行うもの	平成27年1月1日 (一部の改正規定を 除く。)
3 4	花巻市国民健康保険税条例の一 部を改正する条例	国民健康保険税の税率の一部を改めるもの	平成27年4月1日
3 5	花巻市一般職の任期付職員の採 用等に関する条例	地方公共団体の一般職の任期付職員の 採用に関する法律に基づき、一定の期間 において専門的な知識経験が必要とさ れる業務や業務量の増加が見込まれる 業務等について、必要な人材を任期付職 員として採用するために必要な事項を 定めるもの	平成 26 年 12 月 12 日
3 6	花巻市一般職非常勤職員の任用、 勤務条件等に関する条例	地方公務員法(昭和25年法律第261号)第24条第6項の規定に基づき、一般職非常勤職員の任用、勤務条件及び報酬等に関し必要な事項を定めるもの	平成27年1月1日
3 7	花巻市職員の勤務時間、休日及び 休暇に関する条例の一部を改正 する条例	花巻市一般職の任期付職員の採用等に 関する条例の制定に伴い、任期付短時間 勤務職員の勤務時間等に関し必要な事 項を定めるもの	平成 26 年 12 月 12 日
3 8	花巻市一般職の職員の給与に関 する条例の一部を改正する条例	一般職の職員の給料月額及び勤勉手当 支給月数を改めるもの	平成 26 年 12 月 12 日 (一部の改正規定を 除く。)

2 規則

規則	規則名	施行日
番号	从 则 石	ル巴 11 口
56	花巻市国民健康保険条例施行規則の一部を改正する規則	平成27年1月1日
57	花巻市労務職員の給与に関する規則の一部を改正する規則	平成 26 年 12 月 12 日